

神戸、大阪事件に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年五月十一日

參議院議長 松平恒雄殿

細川嘉六

神戸、大阪事件に関する質問主意書

一、さる四月三十日本会議において鈴木國務大臣が行つた報告において共産党員川上貫一、柳田春男両名が大阪において行つた演説を引用されたが、これはいかなる経路にて入手されたものであるか。

二、今次事件に際し検挙せられたる共産党員の氏名、年齢、住所、検挙された場所、日時、また検挙した法的根拠、検挙後の経過。

右二項につき書面答弁を求める。